

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

ver.1.1(2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和5年3月30日
法人・団体名	社会福祉法人みちのく会
園名	幼保連携型認定こども園舞戸保育所
園長名	吉田 諭大

1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況の評価します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。

- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>

第2章「ねらい及び内容並びに配慮事項」

第2節「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第3節「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第4節「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」

○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど

第5節「教育及び保育の実施に関する配慮事項」

※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。

○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど

※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。

第3章「健康及び安全」

第2節「健康支援」

○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第3節「食育の推進」

○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第4節「環境及び衛生管理並びに安全管理」

○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など

第5節「災害への備え」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第4章「子育ての支援」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第5章「職員の資質向上」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

- (6) 評価のまとめ者の役割

・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。

・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。

主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者とは合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。

- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。

- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。
 ①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる
 ②時間をかけられる場合は、評価者が集まり担当外分野についても全体で話し合いながら記入する
 など、園の状況に合わせて進めてください。
- (9) ★自己評価シートは、普段の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- 5 ⇒ あてはまる
 - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
 - 3 ⇒ どちらでもない
 - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
 - 1 ⇒ あてはまらない
- (12) 入力が章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。
- ★省略可の項目
- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」(解説頁313)
 - 4章-3-④「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」(解説頁356)
 - 4章-3-⑤「地域の実態や保護者の要請により・・・」(解説頁357)
 - 4章-3-⑦「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」(解説頁361)
 - 4章-3-⑨「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」(解説頁362)
 - 4章-4-②「地域の子どもに対する一時預かり・・・」(解説頁365)
- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。
- ・集計
 - ・領域評価（数値あり）
 - ・総合評価（数値あり）
 - ・領域評価（数値なし）
 - ・総合評価（数値なし）
- ★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取舍選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。
- ①表紙
 - ②情報
 - ③集計

- ④領域評価（数値なし）
- ⑤総合評価（数値なし）
- ⑥領域評価（数値あり）
- ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

No.	基本情報	入力してください	
1	作成日（記入例 2021/03/01）	令和5年3月30日	
2	全国認定こども園協会に	未加入	
3	会員番号 (Kの後に数字5桁 例：K12345 協会からのメール/郵便物参照。未加入・不明の場合空欄)		
4	設置主体	社会福祉法人	
5	法人・団体名	みちのく会	
6	園名	幼保連携型認定こども園舞戸保育所	
7	園長名	吉田 諭大	
8	以前の類型	保育所	
9	以前の園設立日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	昭和58年4月1日	
10	新制度以降・現在の園類型	幼保連携型認定こども園	
11	新制度以降・現在の園認可日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	平成27年4月1日	
12	郵便番号（123-4567の形式で）	038-2761	
13	住所（都道府県）	青森県	
14	住所（市町村・区）	西津軽郡鰺ヶ沢町	
15	住所（地名番地等）	大字舞戸町字下富田29-7	
16	電話番号（012-345-6789の形式で）	0173-72-2277	
17	Fax番号（012-345-6789の形式で）	0173-82-0811	
18	メールアドレス	maitoho@iaa.itkeeper.ne.jp	
19	ホームページURL	https://michinokukai.jp	
20	1号利用定員	10	名
21	2号利用定員	30	名
22	3号利用定員	20	名
23	利用定員計（自動計算）	60	名
24	1号園児数（記入日現在）	10	名 ※空欄可
25	2号園児数（記入日現在）	23	名 ※空欄可
26	3号園児数（記入日現在）	17	名 ※空欄可
27	園児数計（自動計算）	50	名 ※空欄可
28	園長数	1	名
29	副園長数	0	名
30	主幹・主任・教頭数	1	名
31	保育士資格のみ保持者数	1	名
32	幼教免許のみ保持者数	0	名
33	両免保持者数	11	名
34	子育て支援員資格保持者数	1	名
35	非常勤講師数	2	名
36	保育補助者数	0	名
37	看護師（保健師・養護教諭含む）数	0	名

No.	基本情報	入力してください	
38	栄養士（管理栄養士・栄養教諭含む）数	1	名
39	調理員数	2	名
40	嘱託医数	2	名
41	その他の職員数	1	名
42	保育職員数（自動計算）	16	名
43	職員数（自動計算）	23	名
44	一時預かり保育	実施していない	
45	延長保育	実施していない	
46	土曜保育	実施している	
47	休日保育	実施していない	
直近の監査・評価の記録（自己評価の際は回答自由、第三者評価の際は回答必須）			
監 査			
48	自治体監査	名 称	
49		実施日	
50	その他の監査等	名 称	
51		実施日	
関係者評価			
52	保護者評価	名 称	
53		実施日	
54	学校関係者評価	名 称	
55		実施日	
第三者評価			
56	社会福祉協議会監査	名 称	
57		実施日	
58	その他の第三者評価	名 称	
59		実施日	
※ここより先は将来の拡充に備えた自由回答項目です。複数のプランがある場合は最高月額、或いは代表的月額をご記入下さい。			
60	1号給食費（コンマなし数字で入力）	¥0	円
61	2号給食費（コンマなし数字で入力）	¥4,500	円

第2章の入力補助資料【ねらい及び内容の取り扱い】 ※要領より

第2章 ねらい並びに配慮事項

※第1節は前文のため省略

第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健やかに伸び伸びと育つ

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- (2) 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- (3) 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、様々な食品に慣れるようにするとともに、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。

2 身近な人と気持ちが通じ合う

〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- (2) 体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。
- (3) 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。
- (2) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との関わり合いを大切にし、ゆっくりと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやりとりを楽しむことができるようにすること。

3 身近なものに関わり感性が育つ

〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- (3) 身体の一部による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。
- (2) 乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- (2) 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

3 内容の取り扱い
<p>(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。</p> <p>健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。</p> <p>(2) 排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。</p> <p>(3) 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。</p>
2 人間関係
[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]
1 ねらい
<p>(1) 幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。</p> <p>(2) 周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。</p> <p>(3) 幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。</p>
3 内容の取り扱い
<p>(1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。</p> <p>(2) 思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気付き等につなげていけるように援助すること。</p> <p>(3) この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。</p>
3 環境
[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]
1 ねらい
<p>(1) 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。</p> <p>(2) 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。</p> <p>(3) 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。</p>
3 内容の取り扱い
<p>(1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。</p> <p>(2) 身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。</p> <p>(3) 地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。</p>
4 言葉
[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]
1 ねらい
<p>(1) 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。</p> <p>(2) 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。</p> <p>(3) 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。</p>
3 内容の取り扱い
<p>(1) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。</p> <p>(2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わりの中立ちを行うようにすること。</p>

- (3) この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

1 ねらい

- (1) 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- (2) 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- (3) 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

3 内容の取り扱い

- (1) 園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
- (2) 園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。
- (3) 様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。
- (4) 身近な自然や身の回りの事物に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
- (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
- (2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること。
- (3) 園児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまづきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- (5) 集団の生活を通して、園児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
- (6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

3 内容の取り扱い

- (1) 園児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の園児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
- (5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

4 言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。

3 内容の取り扱い

- (1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通じて次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- (2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味をもって注意して聞くことを通じて次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

- (5) 園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

3 内容の取り扱い

- 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (1) 園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
 - (2) 幼児期の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で園児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
 - (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

記載なし

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
2節 1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	園児の生理的欲求を満たすと共に、心理的欲求にもその都度応え、信頼関係を築くことが出来た。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	3	園児の発達は、個人差があるので、一人ひとりの発達の過程を踏まえ、遊びの内容を工夫した。感染症対策や水害にあったこともあり、遊びのスペースを十分に確保出来なかった。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	5	離乳の開始は、それぞれの家庭の状況や発育の状況を考慮して取り組んだ。離乳食の提供の際には、形や大きさなど変えて工夫するとともに、食事の時間が楽しいものとなるよう心掛けた。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	5	互い違いに寝かせるなど、十分な間隔をとり、静かで安心して眠れる場所、環境を作るようにした。睡眠中の安全には、ルグミーセンサーを装着し、細心の注意を払っている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	おむつ交換や衣服の着脱、食事時に手や顔を拭く時は、必ず言葉をかけながら行うようにした。この経験が一日に何度も繰り返されることで、清潔に対する心地よさの感覚が育っていくよう努めている。	164
領域の評価	一人ひとりの発達段階を踏まえながら、生活や遊びの中で体を動かす機会を多くし、健康増進につなげることが出来た。また、生活リズムを整え、安心して園生活を送ることが出来た。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	園児の欲求を汲み取り、タイミングよく応えるよう意識した。スキンシップや言葉がけを重ねることで、信頼感を築きあげ、安心感を持って過ごせるようにした。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	園児の声や動き、表情などから、気持ちを汲み取り、十分に受け止めるようにした。対面で相手をするようにし、目を合わせて微笑み返したり、喃語の語り掛けに表情豊かに言葉を返すなど心掛けている。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	5	受容的な関わりによって、大人とのやりとりを楽しませることが出来た。この愛着関係が、他児への関心を持ち、園児同士の関わり合いの育ちへとつなげているようにしている。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	5	園児の言葉にならない思いや欲求を発声や喃語などから汲み取り、それを言葉に置き換えながら対応している。手遊びや絵本の読み聞かせを繰り返すことで、発語を促したり、言葉の意味を伝えたりした。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	温かい雰囲気の中で、園児の思いや欲求をありのままに受け止めることで、信頼感が育まれるように努めた。	170

領域の評価	園児一人ひとりの思いや欲求、感情を受けとめながら応答的に関わることで、愛着関係や信頼関係を築くことが出来た。言葉になる前の園児の表現に丁寧に関わり応えることで、園児が人とやりとりする心地よさと、発語の意欲を促すことが出来た。			
-------	--	--	--	--

3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	身近なものに興味をもち、自ら行動しようとする姿を見守りながら、園児の様子に温かく応答するよう心掛けた。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	4	身の回りの物や事象に気づき、感じとったものを保育者と一緒に味わい共感することで、豊かな情感が育まれるようにした。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	3	一対一での絵本視聴は難しかったが、組全体では、読み聞かせをする機会を多く持つように努めた。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	園児が身の回りのものに興味を示し、手を伸ばし触れようとする姿を見守るようにしている。が、機器やコンセントなど危険を伴うものが多く、規制してしまう。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	歌やリズムに合わせて、体を動かすようにしている。体を動かすことで基本的な運動機能を獲得できるように努めている。	176

領域の評価	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りの環境の安全は定期的に点検をするなど配慮した。			
-------	--	--	--	--

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	園児が慣れ親しんでいる遊具などを通して一緒に遊び、興味や欲求・関心を理解し、日々の生活で安心して過ごせた。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	一人ひとりの生活リズムに合わせて、休息を取り入れながら園児の心身両面の安定感をもたらす配慮に努めた。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	3	感染症対策や水害などで広い環境作りをすることが難しく、機会も少なかった。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	5	遊び食べにならないようにし、楽しみながら意欲的に食べられるように声をかけるようにしている。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	わかり易い言葉で「きれいになったね」「さっぱりしたね」など清潔にする気持ちよさを味わえるようにしている。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	5	やりたい気持ちを尊重し見守り、できないときは「こうしたらいいよ」と声かけをし、援助するようにしている。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	一人一人のペースでタイミングを見ながら声かけをしているが、嫌がったときはその気持ちを受け止めるようにしている。	186

領域の
評価

やりたい気持ちを尊重し、見守ることができた。園児の気持ちを受け止めながら、無理なく排泄を促すことができた。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	一人一人の内面に想いを寄せ、安心感を持ってやりたいことに取り組めるよう努めている。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	園児一人一人の発達の違いを考慮し、欲求を満たしきれていない部分もあるが、思いをありのまま認めるようにしている。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	5	仲立ちをしながら人の特性や多様性に気付くように関わることで楽しさを感じられるように努めた。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	自分の思いを相手に伝えるとともに、相手にも思いがあることを知り、状況に応じた適切な行動や伝え方があることに気づけるようにしている。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	3	靴をはくことやトイレの使い方等を繰り返し経験をしながら、きまりがあることに気付くようにした。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	2	感染症対策のため、異年齢児との交流は少なかった。保育室内でのごっこ遊びを楽しんでいた。	194

領域の
評価

周りの人との関わって楽しむことができるような援助ができた。安定感を持って園児自らやってみようとする気持ちを大切にできた。

3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	3	コンセント類や電子機器にカバーがついているものもあるが、手の届く範囲であるためカバーを取る姿が多かった。そのため安全に活動ができなかった。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	5	一人一人の遊びの世界が広げられるよう興味や関心のある物に自分から触れ、繰り返し遊ぶよう努めた。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	5	豊かに遊びが展開できるよう、様々な遊具や玩具、素材などを用意するとともに、衛生面や安全面への配慮をした。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	4	身近な物に区別がまだつかない園児もいるが、愛着を持って関わることで大切にしようとする気持ちが育つよう心がけた。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	2	身近な動植物を実際に見たり、触れたりする機会がほとんど設けることができなかった。	200
(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	4	園内での季節の行事はその雰囲気を楽しむ、質内の飾りや食事などで普段とは違う環境の中で体験し、興味、関心を持てるようにした。	201

領域の評価

戸外散歩を増やし、自然の動植物にもっと親しみを持つようしていきたい。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	3	マスク着用のため口元を見せられず、適切な発言になっているか不安であるが、園児の表情や姿を観察し、その場面に通じた言葉をかけるよう努めた。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	5	園児が生活の中で使う言葉を理解できるよう耳を傾けて聞くように努めている。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	朝や帰りの挨拶、食事の時の挨拶「ありがとう」「嬉しい」「楽しい」など気持ちを伝え合うようにした。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4	園児の好きな絵本などを繰り返し読んであげるようにした。紙芝居はストーリーが長く飽きてしまうが、ストーリーが短いものを選んで読み聞かせるようにしている。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	園児が膨らませたイメージに応答的に関わり、広げていくようにしている。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	5	遊びの楽しさが広げられよう園児の気持ちを代弁し、やり取りが引き出されるような言葉がけをしている。	209
(7)	保育教諭等や友達言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	園児が自ら話そうとする意欲を見守りながら視線を合わせ、安心して話せるような雰囲気を見守るようにしている。	209

領域の評価

言葉のやり取りを楽しみながら、言葉の獲得へとつなげて思いを伝えられるようになってきた。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3	水害等があり、水遊びや砂、土の素材に触れる機会が少なかった。	214

(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5	感染症対策で歌があまり歌えていない。リズムなどができなかった。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	戸外散歩を増やし、園児の感性が豊かに育つように働きかけていきたい。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5	全身を使って遊ぶ中歩行練習があまりできなかった。手遊びなどを通して保育者とのやり取りをやるようにした。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	5	経験した出来事を記憶する力がイメージする力を育て、園児の生活や遊びを豊かになるように努めている。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	一緒に楽しみながらイメージを広げるような関わりをするような関わりをするよう心がけた。	218
領域 の 評 価	身の回りの物の様々な素材の違いが楽しめるような活動を増やし、イメージを膨らまし感性が育つように努めていきたい。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	5	・園児一人一人が伸び伸びと充実感や満足感を味わい、お友だちや保育者と楽しく過ごすことができるように、信頼関係を築くことができた。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	3	・コロナ禍で、遊びの内容や広い場所の確保に制限がある時もあったが、自分のイメージを広げながら十分に全身を動かす姿が見られた。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	3	・活動場所は、園庭や近くの公園など、限定的になってしまったが、園児の興味・関心を活かして戸外活動を行うことができた。冬期は、天候や行事などで、満足な活動ができなかった。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	・園児の発想や興味を大切にし、その活動の取り組みの様子を見ながら、環境を構成している。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	3	・コロナ禍の行動制限により、保育者と園児の同時喫食はできなかったが、食べ物への興味・関心を持てるような声かけをしたり、お友だちと一緒に食べる楽しさを味わえる雰囲気作りを心がけた。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	・家庭での生活リズムが、園での生活リズムに大きく影響する様子は見られなかった。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	・生活に必要な活動は、毎日の繰り返しによって、習慣化できている。これからも状況に応じて、家庭と連携しながら行っていく。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	・園児がゆとりをもって園生活を過ごせるよう配慮することで、遊んだ後の片付けや、所持品の管理など、自立的な行動ができている。	230
(9)	自分の健康に関心を持ち、病気予防などに必要な活動を進んで行う。	4	・手洗い、うがいなど、自分の体を清潔に保ち、病気を予防する態度を身に付けている。さらに健康に関心を持てるように、工夫して働きかけていきたい。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	3	・毎月の安全教育や、避難訓練を通して、計画的な指導を行っているが、安全な習慣が身に付いていないと思われる。日常的な指導の積み重ねが必要である。	231
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園児たちが伸び伸びと自分のやりたいことを取り組むことができる環境を作るように努めてきた。 ・コロナ禍ということで、さらに感染症対策(手洗い・うがい・消毒)などを通して、健康の大切さを伝えることができた。 			

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・保育者やお友だちと触れ合うことを通し、安心して園生活を過ごせるように援助することができた。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	・園生活の中で、子ども主体の活動が増えたことで、自分の考えや思いを伝え、行動できるようになっている。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	4	・声をかけて励ますことで、少しずつ自分のことは自分でできるようになってきている。自立することだけを求めず、時には保育者への依存も認め、見守るようにしている。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	5	・園生活や行事などで、園児の意見を多く取り入れたことで、楽しんで活動に取り組むことができていた。また、達成感や責任感が持て、やり遂げた自信にもつながった。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	5	・お友だちとの関わりの中で、様々な出来事を共有し、相手の感情にも気付けるようにしている。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	3	・自己主張の主張を通すことで、トラブルが見られるため、相手にも思いや考えがあることに気付くよう援助している。	244
(7)	友達によさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	5	・園児一人一人のよさや可能性を見いだす姿勢を見せることで、園児たちもお友だちのよさに気付くようになってきた。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	5	・集団遊びや行事など、同じ目的に向かって、集中していく気分を感じ、協力する楽しさを味わうことができた。また、共通の目標に向かって頑張る意欲も引き出すことができた。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	3	・良いことや悪いことを自分なりに考えられるよう、園児一人一人に応じて繰り返し声をかけて働きかけていく必要があった。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	・気の合うお友だちに対しては、思いやりのある行動が見られる。他者の気持ちを理解できるよう、お友だちとの関わりを深める援助をしていく必要がある。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。	4	・日常生活や遊びの中でのきまりを守る必要性を繰り返し伝えたことで、守ろうとする気持ちを持たせることができた。	249

(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	3	・共通の物は、順番に使ったり、譲り合ったりして使うよう声をかけて知らせているが、自分の要求とお友だちの要求に折り合いを付けられず、いざこざが多く見られた。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	3	・野菜作付け体験や、苗木植樹体験で、高齢者と触れ合う機会があり、コロナ禍ではあったが、貴重な体験ができた。水害被災により、様々な方たちと交流する機会もあった。	250

領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人一人と積極的に関わり、楽しく園生活を送れるよう、触れ合うことができた。 ・園児同士の自己主張のぶつかり合いは見られるが、一緒に活動する楽しさを味わいながら、関わりを深めている。 ・きまりを守ろうとし、生活に必要な習慣や態度は身に付いてきている。 			
--------------	---	--	--	--

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	4	・自然に触れる機会を多く作ってあげることができなかったが、水害被災により、園にいる時は触れることのできなかった環境や自然に触れる機会があった。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	4	・水害被災により、生活場所が変わったことで、いろいろな草花、物への興味・関心が持てた。 ・製作に利用するものの性質に新たな一面を発見し、それを活かして遊びに発展させていた。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	・自然に変化によって、葉っぱや草花が色づいたり、落ち葉になっていた、衣服などが変化したりすることに興味を持たせる働きかけをすることができた。 ・季節の行事に触れる機会ももつことができた。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	3	自然に仕組みに対する興味・関心に基づいた遊びが繰り返しできるような環境を設定することがあまりできなかった。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。	4	・水害被害により、いつもと違う環境により、普段なかなか近くで見ることができないヤギやおたまじやくしなどにも触れることができ、生き物への優しい心などの芽生え、生命の尊さを知らせることができた。今後も、戸外散歩などを通して、繰り返し伝えていきたい。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・コロナ禍ということで、地域の方々との交流は少なかったが、行事などで、季節や昔からの伝統遊びを体験することができた。	265
(7)	身近な物を大切にする。	3	・公共の物を大切にしようとする気持ちは育っているが、教材などは、無駄な使い方が目立っていたように感じた。使用法を具体的に知らせていかなければならない。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	5	・廃材を利用した製作遊びを多く取り入れた。製作遊びを多く取り入れたことで、「作る」という物への興味・関心が広がり、いろいろな工夫により、用途に合った遊び方ができるようになってきている。	266

(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	5	・日常的に数に触れた生活をする中で、数量に親しむ経験を重ねていっている。また、本や自然の中の形にも関心を持っている。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	5	・絵本や手紙ごっこなどを通して、文字が人に何かを伝える道具であることに気付いている。身の回りの標識にも関心を持ち、意味があることを知っている。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	3	・園児に興味を持ってほしい様々な情報は提供しようとしたが、コロナ禍のため、集団での積極的な施設訪問はできなかった。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	2	・コロナ禍のため、国旗を掲揚するような行事が少なく、また意識させる機会も作れなかった。図鑑や絵本、パズルなどを利用して、国旗に興味を持たせるような環境を作っていくたい。	269

領域の
評価

・コロナ禍のため、思うように環境構成はできなかったものの、子どもたちは今ある環境の中で、気付き発見し、遊びにつなげていた。
・コロナ禍であっても、様々な体験ができるよう工夫をしていきたい。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	5	・保育者やお友だちとの信頼関係の中で、安心して言葉を交わしている。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	5	・主体性を大事にすることで、子どもたちが日常の活動や行事に対して、自分なりの言葉で話すようになった。 ・自分の気付きや考えを自分なりに表現し、伝わる喜びを味わうことができている。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	3	・集団生活の中で、相手の合意を得ることの必要性はわかっているものの、それを相手に分かる言葉で表現しきれないため、代弁することが必要であった。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	3	・相手が伝えようとしている内容に注意を向けることへの必要性を持つことが難しい子が多い。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	・集団での生活や遊びで必要な言葉は理解し、身に付いている。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	5	・保育者が積極的に言葉をかけたり、挨拶を交わしたりすることで、園児も親しみを持って挨拶を交わす習慣が身に付いている。	279

(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	4	・絵本の読み聞かせなどで言葉を聞く中で、言葉の音の響きや楽しさを感じている。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	・園児が持つイメージを理解したうえで、言葉の表現を受け止めるようにしている。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	5	・絵本や物語に親しみ、響きや感動など、様々な気持ちに触れ、新たな世界に興味・関心を広げる経験をしている。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	4	・園児の文字に対する関心を大切にしながら、一人一人にできるだけ自然な形で理解が育っていくよう、環境の構成に配慮している。	283

領域の
評価

・園児が言葉で伝えたい経験を重ね、やり取りすることを通して、日常生活に必要な言葉が分かるように援助している。
・話している相手の話を、集中して聞くことができるような工夫や働きかけを行っていきたい。

5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	5	・園児が様々な刺激を得られるような環境を重視し、その気付きに共感し、感性を育むようにした。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	4	・保育者の持つイメージを押し付けることなく、園児の感じている心の動きやその表現を受け止め、共感することを大切にした。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	・園児が驚きや感動を体験した際、自分なりの表現を受容し、共感を持って受け止めている。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	3	・自由に考えやイメージを表現できる環境を構成したことで、日常的に様々な活動や表現を楽しんでいる。 ・リトミックなどの身体表現をする活動は少なかった。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	5	・子どもたちの「やりたい」気持ちに共感し、十分な環境を準備することができた。特に、廃材を利用した製作遊びが活発に行われ、工夫して利用する姿が見られた。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	3	・水害被害により、楽器に触れる機会が少なくなりましたが、はっぴょうかいを通して、4・5歳児は鼓笛などの楽器、3歳児は和太鼓など、様々な楽器に触れる機会を作ることができた。今後は遊びの中に、音楽に関わる活動を取り入れていきたい。	294

(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に描いたり、作ったりする環境を準備することができた。 ・描いたり、作ったりする中で、楽しみや願い、遊びのイメージを広げ、色や形などにこだわりを持つ姿が見られ、自己表現ができていた。 	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・製作遊びから劇あそびへのイメージが引き出されていた。園児とともに、劇作りのための環境を構成していくことができた。 	296
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の周囲の環境との関わりから生まれるイメージを大切に、そこから発展する表現活動を手助けすることができた。 ・日常生活の中で出会う様々な事柄や気持ちを共有し、表現していくことで、豊かな感性を養うことができた。 			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	・健康観察は、一日二回の検温と複数の職員が目視診をこまめに行い、園児の健康維持に努めている。	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	・個々の欲求を受け止めながら、特定の保育教諭が応答的に関わるようにしている。更に、園児の保育に関わる職員は、職員間で連携を図っている。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	・授乳や離乳については、個々の園児の健康状態を見ながら、一人ひとりの状態に合わせて進めている。睡眠時はルクミーを使用している。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	3	・栄養士を配置したことで、保育教諭と連携しながら、専門性をいかした対応ができています。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	・個々の成長や発達に気づいたときは保護者にこまめに伝え、喜びを共有している。また、保護者からの相談には必要に応じて対応している。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・日頃から生活や遊びの中で園児の様子などを他の保育教諭にも伝え、担当保育教諭が出張やお休みでも対応できている。	302

領域の評価

・園児一人ひとりの欲求を満たしてあげながら、発達段階に合わせた対応に努めている。

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	・園児一人ひとりのわずかな変化を見逃さないように心がけている。保育教諭自身も感染症に関する情報を収集し、知識を高めることに努めている。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	・園児が活動しやすいように、安全面、衛生面に十分に配慮して環境を整えている。	305
③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	・園児の気持ちを受け止め、ふれあいや語りかけを多くすることで情緒の安定を図っている。また、自発的な活動が広がるように一人ひとりの好奇心を大切にしている。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・園児一人ひとりのそれまでの経験や発達状態をよく話し合い共有し、これからの対応に生かしている。	305
領域の評価	・園児一人ひとりの発達状態、性格、健康状態、家庭環境を把握して、対応するよう努めている。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	5	・園児一人ひとりの個人差を考慮し、思いに寄り添いながら、保育、教育ができた。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。	5	・保育教諭との信頼関係を深めながら、友達関係の広がりを見守り、自主性や社会性を伸ばすことができた。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	・園児の求めていることになるべく応えられるように努力し、活動意欲を高めることができ、適した支援もできた。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	・入園時は、不安な気持ちを取り除けるように、担当が丁寧な関わりに努め、安心した環境の中で園生活が送れていた。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	・英語の先生との英会話教室に参加することで、異文化や生活習慣の違いに触れることができていた。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	5	園児の活動や言動、考え方に差別的な反応をせず、一人ひとりの人権を大切にするように心がけている。	310
領域の評価	園児の発達には個人差があるので、それぞれに適した環境構成や配慮をおこなった。園児一人ひとりのやりたい気持ちを尊重し、主体性につながる保育、教育を目指していきたい。		

第3章 健康及び安全

第1節（前文のため省略）

第2節 健康支援

1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	・園児の健康状態については、こまめに視診をすることと、一日二回の検温で把握できている。 月一回の身体測定も行い、発育状況も把握できている。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	・園児の心身の状態については、変化があった場合は保護者に報告し、必要に応じては助言もしている。 保護者との情報交換は、日頃から常に心がけている。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている			313

2 健康増進

①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	4	・学校保健計画は、園児の健康保持と増進が図られる内容となっているが、全職員の共通理解が足りないと感じられることがある。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	・小児科健診と歯科健診は年に二回ずつ実施し、その結果を保護者に報告している。疾病予防や処置が必要だと思われる場合は、治療を促している。	317

3 疾病等への対応

①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	・保護者へ速やかに連絡し、園児の状況を伝えるとともに、医療機関を受診することを勧めるなど、適切な対応を行っている。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	・感染拡大防止のため、換気をこまめに行い、CO2濃度を下げるように配慮している。。子ども達の正しい手洗いはまだ習慣づいていないので、職員全員の共通理解のもとで指導していくべきだと思う。また、感染症が発生した場合は迅速に対応することができた。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	4	・食物アレルギーのある子に対しては、保育者、栄養士、調理員、保護者で連携を取り、個別の対応を行っている。また、その情報を全職員で共有するためにも、これからは定期的に生活管理指導表を利用していきたいと思う。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	・救急用の薬品、応急処置用品は常備している。保健室の環境が整っていないため別方法で対応していることが、これからの課題だと感じている。	320

領域の評価

・園児が健康で安全な園生活を送れるように工夫と努力をしながら、健康管理をしっかり行うことはできた。新型コロナウイルス感染症予防のため、対応レベルに沿って対処方法を実施し、これから増々職員間の連携、協力が必要になっていくと思われる。

第3節 食育の推進

1 食育の推進

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	食に関する取り組みとして、食育計画を基に食を営む力が備わって行くよう(子どもの育ちを支える)創意工夫しながら食育集会を通し推進している。	327
② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	3	コロナ禍の中、園全体で食事を楽しみ合う環境を整える事が不十分であったが、日々の生活の中で食への興味を持てるように試行錯誤している。おいしく完食できるように、また食べる事を楽しみの一つとして成長していくには、まだ課題が多いと感じている。	327
③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	4	園児の発達に応じた食品の種類、大きさ、固さなどに配慮し、食に関わる体験が向上するよう工夫し、柔軟に対応した。行事(行事食)を通して、様々な食文化に関心が持てる取り組みを行った。	328
④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	3	園児自らが自然に触れ合いながら食を考える機会が少なかった。毎日調理室の調理活動を窓越しに気に掛け、献立内容に興味を示す子が多く、そこでコミュニケーションをはかる事ができている。	329
⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	地域の福祉施設の菜園での作付けや収穫祭を行って、関係者と連携した食育の取り組みを実施している。	330
⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	4	食物アレルギーを持つ園児に対しては、生活管理指導表を用いて完全除去食を基本としているが、アレルギー症状が出た場合は家庭、担任と連携し、関係各所の指示を受けながら適切に対応できている。	331
領域の評価	全体的には、食育の推進の目標や配慮すべき点などでできていた部分も多かったが、日常生活や遊びの中で園児の食に対する興味や食べる意欲の増進に繋がるような活動にもっと力をいれるべきだったと感じる点もあった。職員間のそれぞれの専門性を活かしながら、共に食育を実践していくことが重要だと考える。		

第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

1 環境及び衛生管理

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	・温湿度計や二酸化炭素濃度計を設置し、快適な保育室作りに努めている。 ・毎日、保育室の清掃や消毒を行い、清潔な環境を保っている。	334
② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	4	職員一人ひとりの衛生知識の向上に努めているものの、共通理解がなされていない部分があり、その点は今後の課題であると感じる。	334

2 事故防止及び安全対策

①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえて、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員との共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	4	・月に一度、二人一組となって日常安全点検を丁寧に行っている。また毎月安全教育を実施し、園児への安全指導を行っている。 ・お散歩マップを作成したが、あまり活用されておらず残念である。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	3	・安全な睡眠環境を保つためにルクミーを活用している。また水遊びに関しては、事前に園内研修を行い、監視体制を整えた上で実施した。 ・事故防止のためにヒヤリキョットを活用しているが、年々報告数が減少している。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	3	・安全点検は毎月実施されているが、目視だけのチェック箇所が見られ、園児目線の確認が必要である。 ・抜き打ちの避難訓練は継続されていない。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	3	・自動ロックやセコムなどの設置で普段から安全対策をとっている。 ・今年度は園舎が水害に被災したことで、不審者対応避難訓練は計画・実施ができなかった。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	4	・水害にあった際は、一人ひとりの情緒面での安定を図り、不安を取り除くような対応を心がけた。	337

領域の評価

・普段から予測不能な事態に備えてはいるが、いざという時の対応がきちんとできるような、職員間の協力体制をとっていきたい。
・コロナ禍にあり、施設内外を清潔に保つことの重要性を再確認し、徹底して行うことができた。引き続き衛生面での対策はしっかり行っていかねばならない。

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	月ごとに担当者を決めて定期的に安全点検を行っている。また、日頃から避難経路の確保等に努めている。しかし、担当者によって認識が異なる部分があるため統一性が必要である。	342
② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	4	様々な危険を予測しながら、遊具の配置の仕方や備品等の転倒防止を考慮し、日頃から環境整備に努めている。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	4	様々な災害に備え、緊急時対応のマニュアルが作成されている。職員それぞれの役割分担なども共有されているが、不在時など対応できるか課題は残る。	343
② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	4	今年度も抜き打ちでの訓練を実施した。実施できない月もあったが、昨年度から繰り返し行っているため、その時の状況に合った避難の仕方や役割分担など取り組めるようになってきた。実際、今年の水害時では、日頃の訓練の成果が出たと思っている。ただ、備品等の避難については対応が不十分であった。	344
③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	ICT化システムツールを利用し、災害時に限らず日頃から保護者との連絡に活用している。ただ、保護者の活用の割合が少ない。引き渡し訓練については今年度は行う事はできなかったが、日頃の訓練のおかげで、8月の水害時にはスムーズに行えたのではないと思う。	345

3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	役場からは、災害時に必要な情報が得られるよう連携体制は取られているように思う。しかし、地域住民とは住民の高齢化や商店街の過疎化、コロナ禍などからつながりは年々薄くなってきているため協力体制を得ることが難しくなっている。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	訓練に関してはあらかじめ保護者にも連絡し行っている。保護者への引き渡し訓練に関しては、コロナ禍のため実施できなかったが、様々な災害に対応すべく努力はしている。	346
領域の評価	<p>今年度は、水害により被災したが、避難訓練が役立っている部分が大いにあった。実際は、慌ててしまいできなかったことや上手くいかなかったこともあるので被災経験をもとに職員で話し合い対応を共有していく必要がある。また抜き打ちでの避難訓練を行う事で、その状況にあった避難の仕方や役割分担などを考え取り組めるようになってきた。火災・地震だけにとらわれず、様々な災害を想定しての訓練をしっかり行うようにしたい。</p>			

第4章 子育ての支援

第1節（前文のため省略）

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	各家庭状況を把握し、保護者の気持ちに寄り添う対応に努めている。また、プライバシーや守秘義務をしっかりと守る対応を心がけている。	349
②	教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	3	コロナ禍のため、保護者参加の行事がほぼ実施されなかった。写真や動画などで活動の様子は伝えるよう努力はしている。また日々の様子についても写真配信、口頭や連絡帳で伝えてはいるが、ドキュメンテーションを活用しよりリアルタイムで様子が伝えられればよかったと思う。	350
③	保護者に対する子育ての支援における地域との関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	支援を必要とする子の保護者への対応として、関係機関との連携、協力、情報提供などに努めている。効果的な援助を行うには、より組織的な取り組みが必要である。	351
④	子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	4	子どもや保護者の個人情報の漏洩には、十分注意して取り組んでいる。ただ、連絡帳の持たせ間違いや連絡帳機能アプリの送信ミスなどは起こりうるので十分な注意は必要である。	352
領域の評価	保護者とのコミュニケーションという面では、昨年と同様、各クラス担任が送迎時や連絡帳機能アプリを活用し密にやりとりすることはできていた。また日々様子なども写真や動画で配信し伝える事はできているが、リアルタイムで喜びの共有という部分では情報配信がうまくできていなかった。近年、保護者参加型の行事が少ない分、子どもの育ちを客観的に見る機会を得るといふ幼保連携型認定こども園の特性を活かして取り組む必要がある。 保護者はもちろん、子どもの利益に反しないよう個人情報の漏洩には十分注意したい。			

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	日常の様々な機会を活用し、園児の日々様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	連絡帳や送迎時の対話を通じて、情報交換に努めている。また写真や動画なども配信しているが、教育・保育の内容的な面では伝えきれていない部分が多い。（ドキュメンテーションの配信ができなかった。）	353
②	教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	3	行事の縮小や中止となる中で、保護者が参加する行事の実施の仕方に困難を感じることもあった。実施の際には、参加しやすく、子どもと関わる楽しさが感じられるように配慮した。	354
③	保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	写真や動画を配信することで、保護者同士の会話のきっかけになっているようだが、直接的な関わりを深めるには難しい状況にある。ドキュメンテーションの配信を増やすことで、共通の話題を常に提供し子育てについて話し合える場を設けられるようにしたい。	355
④	保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	1	本園は、病児保育・病後児保育は行っていないが、情報提供などは行っている。	356
⑤	地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	各家庭の就労時間において、預かり時間も多様である。園児の心身の状態や家庭との連絡を密に行い、園児の生活リズムを把握し対応できるようにしている。	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	支援の必要な子どもの家庭には、園全体で共通理解を図り、必要に応じて町及び専門機関に相談・連携を取りながら支援を行うよう努めている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	3	特別な配慮を要する家庭がある場合は、除去を把握し職員同士で情報を共有しながら個別に対応していくようにしている。また、場合によっては町の関係期間に相談することも視野に入れて支援に努めていく。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	保護者の様子を見ながら、適宜に声かけをしたり話しやすい環境作りを行うようにしている。また、希望があれば個別での支援が行えるよう職員間でも情報共有し、連携を図れるよう努めている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1	不適切な養育等が疑われる場合は、保育者間の情報共有を行い慎重に様子を見ながら対応するようにしている。現在、該当する園児はみられない。	362
領域の評価	園と家庭との情報交換がスムーズに行えるようICTを活用したり、送迎時の会話や連絡帳でのやり取りしたりする中で信頼関係を築けるように職員それぞれが努めている。しかし、保護者によってはコミュニケーションが苦手な方もいるので、状況や状態を観察しながら支援の仕方に配慮していく必要がある。保護者参加型の行事が少ない分、普段の子どもの様子を伝える手段としてドキュメンテーションの配信をしっかりと行い「保護者・園児・保育者」間で共通の話題に触れることで子どもの育ちの共通理解を持てるようにしていく。			

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	3	一時預かりに関しては、柔軟に受け入れるようにしている。子育て支援に関しては、専門性に関する情報提供はあまりできていなかった。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	3	一時預かりに関しては、柔軟に受け入れるようにしている。	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	コロナ禍ということもあり、許容範囲の難しさから積極的な活動はできなかった。ボランティアで行っている紙芝居読み聞かせの受け入れをしている。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	町の保健師と連携・情報交換しながら、関係機関に協力してもらい取り組めるように務めている。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	3	子育てに関する保護者向けの講習会などの情報提供や告知などはしていたが、参加を促す役割はあまり果たせていなかったように思う。	370
領域の評価	コロナ禍ということもあり、保護者参加型の行事が少ないことから保護者同士のつながりや地域との関わりが薄くなっているように感じる。子育てに関する講演やイベントなどの情報提供は園内に掲示したり配付したりしてお知らせするようにしているが、保護者支援に繋がっているかは不明なところもある。孤立した保護者がいないよう、各家庭の状況に気を配りながら支援のあり方を考えていく必要がある。		

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	職員一人ひとりの専門性を向上させる時間を確保すべく、配置基準以上の職員配置、行事負担の軽減、ICTの活用等、様々な取り組みを行っており、今年度からはノンコンタクトタイムも一定時間確保できるように取り組んだ。特に、保育の質に直結する保育教諭の専門性の向上には、毎日の保育実践とその振り返りが重要となるが、保育ドキュメンテーションの作成により、振り返りの視点が育ちつつあると感じる。今後は振り返りから、より明日の計画へと繋がられるように、保育ドキュメンテーションと併せて保育ウェブなどの手法も取り入れていく。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	2	職務分野別の活動は、チームとしての動きはほとんど見られず、各領域のリーダーの通常業務としての範囲内にとどまっている。また、各チームを取りまとめるべきミドルリーダーの関わりもまだまだ希薄であり、チーム活動が園全体の保育の質の向上に寄与するレベルには至っていない。普段から当事者意識を持たせながらチーム活動を活発化させていく方法を検討する必要がある。	470
領域の評価		保育の質の向上のためには保育に関わるあらゆる職種の職員一人ひとりにそれぞれの職務にふさわしい専門性が求められるが、それを身に付けるために必要な「ゆとり」を確保するためのノンコンタクトタイムの導入により、その第一歩は踏み出すことができたことと評価する。一日9時間の勤務時間の中で、保育：食事：休憩：ノンコンタクトタイム＝6：1：1：1を最終的な目標とし、これに少しでも近づけていくための取り組みを行っていく。また、時間的な余裕だけではなく、精神的なゆとりも確保するため、ストレスチェック等のサービスを活用し、一人ひとりの状態を把握しながらモチベーションを高めることで、園全体の保育の質の向上に繋がられるように努めたい。	

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	3	保育団体への参画、積極的な研修の受講、書籍による自己研鑽など、施設長としての専門性の向上に努めており、それを保育現場へフィードバックしようと試みているものの、目に見えた成果が現れていない。また、ICTの積極的な活用等、職員の労働環境の整備にも努めているが、保育の質向上にはあまり繋がっていない。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	3	研修情報を適切に共有して研修機会を確保しており、キャリアアップ研修についても旅費・日当を支給して受講に配慮している。また、オンライン研修を受講できる環境を整えており、勤務体制の負担の軽減を図りつつ、職員の資質の向上の機会を設けている。ノンコンタクトタイムの導入により、昨年度よりはオンライン研修を受講する機会を確保することができた。今後も計画的な受講を促し、職員の専門性の向上に務めていく。	470
領域の評価		施設長として、自らの専門性向上のための努力はしているが、それを的確なマネジメントに繋げることができているとは言えない。子どもの最善の利益の確保と、認定こども園の社会的役割と責任を適切に果たすため、管理者としてリーダーシップを発揮し、施設の運営継続のため地域になくてはならない園を目指す体制を整えていかなければならないが、加速する少子化のため、あまり時間的猶予は残されていない。職員の専門性の向上の機会については十分配慮しているが、詳細な受講計画の立案、受講のための環境整備、受講時間の捻出のための体制づくりが必要であり、引き続きノンコンタクトタイムの活用を継続していく。	

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		

(1)	<p>【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</p>	2	<p>せっかく作成した保育ドキュメンテーションが園内研修素材として活用されていない。 また、今年度は各職務分野リーダーが、それぞれの分野の園内研修を実施する取り組みを実施したものの、少ない回数・短時間で効果を上げることは困難であり、少しでも学びが定着するよう、ラーニングピラミッドをしっかりと意識し、実施形式を工夫していく必要がある。</p>	470
(2)	<p>【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	4	<p>青森県保育連合会が主催する各種研修会に職員を派遣して受講させ、専門性の向上に努めた。 オンライン研修では、各職務分野別の研修に加え、保育ドキュメンテーションをテーマとした往還型研修を2名が受講し、高名な講師から全体発表者として指名されたり、別の研修会で好事例として紹介されるなど、一定の効果が得られたものと感じる。この研修には順番に全員を受講させていきたい。</p>	470
領域の評価	<p>園内研修は、職員自身が自園の保育の質を捉え直す機会であり、自ら学ぼうとする姿勢、学び合う姿勢が極めて重要である。なかなか時間が取れない中ではあるが、主体的に行われるよう工夫して取り組んでいかなければならない。来年度の園内研修は、職務分野別リーダーが主催する園内研修と、教育的ドキュメンテーション(保育ドキュメンテーションをただ提示するだけでなく、その記録を子ども・保護者・保育者と共有し、より良い保育・教育の展開や計画へとつなげていけるように活用する一連の流れ)による保育者同士の語り合いを2本柱として計画していく。外部研修では引き続き、オンライン研修に加え、青森県保育連合会が主催する研修を受講できるよう参加機会を確保していく。</p>			
4 研修の実施体制等				
内容		自己評価	特記事項	解説頁
5段階				
(1)	<p>【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	4	<p>大まかな研修計画は整備されており、各職員の職務内容を踏まえ、適切に受講されている。オンライン研修に関しては、水害被災前までは計画的に受講されていたようだが、その後は受講ペースが低迷してしまった。引き続き、時間的・勤務体制的に参集型研修よりも受講しやすいオンライン研修を活用していく。</p>	470
(2)	<p>【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3	<p>各職員の職務内容を踏まえて受講されているものの、自園の課題を理解した上での目的意識をもった意欲的なものとはなっていないと感じる。また、情報共有ツールや動画共有サービスを活用することで、復命書・研修資料・動画等を全職員へ回覧するとともに、必要に応じていつでもどこでも見返すことができるようになり、研修成果を活用することができる仕組み・環境は整ってはいるが、実際に活用されているかという疑問である。</p>	470
(3)	<p>【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	<p>全職員に対し、職務に応じた研修の機会を適切に与えている。来年度からの処遇改善Ⅱに係る研修修了要件適用開始に合わせ、キャリアアップ研修未受講者については今後の担当職務を考慮して受講を促していく。</p>	471
領域の評価	<p>コロナ禍が終わっても、著名な講師による全国レベルの研修が手軽に受講できるメリットがあるオンライン研修を外部研修の中心に据えて活用していくことが望ましいと考える。また、研修機会を適切に確保できるよう、引き続き「時間の確保」「時間の使い方」について理解を求めながら、ノンコンタクトタイム・ノンコンタクトデーの実践を継続していく。また、研修成果については、園全体としての保育の質の向上に繋がるよう、各職務分野においての活動等でも活用していくように促していく。</p>			

集計データ

みちのく会

幼保連携型認定こども園舞戸保育所

作成日

令和5年3月30日

総合	合計 (5章除く)				162	655	4.04	
	合計 (5章含む)				※クリーム色のセルが評価対象項目			
章	大項目	中項目	小項目		N	Total	Ave.	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第2章			(小計)	116	489	4.2	
	第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容			(小計)	15	68	4.5	
		1 健やかに伸び伸びと育つ (身体的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	23	4.6
		2 身近な人と気持ちが通じ合う (社会的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	25	5.0
		3 身近なものに関わり感性が育つ (精神的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	20	4.0
		第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容			(小計)	32	136	4.3
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(4項目)	7	32	4.6
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	24	4.0
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	23	3.8
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(3項目)	7	31	4.4
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(4項目)	6	26	4.3
		第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容			(小計)	53	214	4.0
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(6項目)	10	37	3.7
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(13項目)	内容の取扱い(6項目)	13	53	4.1
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(12項目)	内容の取扱い(5項目)	12	47	3.9
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(5項目)	10	42	4.2
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(8項目)	内容の取扱い(3項目)	8	35	4.4
		第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項			(小計)	16	71	4.4
		1 満3歳未満の園児への配慮事項			10	44	4.4	
			(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		6	26	4.3	
		(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		4	18	4.5		
	2 教育保育における全般への配慮事項	(1) 個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助する)		6	27	4.5		
び第3章 健康及	第3章	第1節 健康及び安全			(小計)	28	109	3.9
		第2節 健康支援			8	35	4.4	
		第3節 食育の推進			6	22	3.7	
		第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理			7	26	3.7	
		第5節 災害への備え			7	26	3.7	
て第4章 支援 子育	第4章	第1節 子育ての支援の取組			(小計)	18	57	3.2
		第2節 子育ての支援全般に関わる事項			4	15	3.8	
		第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援			9	27	3.0	
		第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援			5	15	3.0	
資第5章 質向上 職員	第5章	職員の資質向上			(小計)	9	28	3.1
		1 職員の資質向上に関する基本的事項			9	28	3.1	
		2 施設長の責務						
		3 職員の研修等						
	4 研修の実施体制等							

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.53	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
5.00	一人ひとりの発達段階を踏まえながら、生活や遊びの中で体を動かす機会を多くし、健康増進につなげることが出来た。また、生活リズムを整え、安心して園生活を送ることが出来た。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
5.00	園児一人ひとりの思いや欲求、感情を受けとめながら応答的に関わることで、愛着関係や信頼関係を築くことが出来た。言葉になる前の園児の表現に丁寧にに関わり応えることで、園児が人とやりとりする心地よさと、発語の意欲を促すことが出来た。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.00	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りの環境の安全は定期的に点検をするなど配慮した。
2章2節 領域の まとめ	個々の発達段階を踏まえながら、思いや欲求・感情を受けとめ応答的に関わるようにした。また、言葉になる前の園児の表現に丁寧にに関わり応えることで、人とやりとりする心地よさと発語の意欲を促すことに繋げることができた。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.25	
1 健康	
4.57	やりたい気持ちを尊重し、見守ることができた。園児の気持ちを受け止めながら、無理なく排泄を促すことができた。
2 人間関係	
4.00	周りの人との関わって楽しむことができるような援助ができた。安定感を持って園児自らやってみようとする気持ちを大切にできた。
3 環境	
3.83	戸外散歩を増やし、自然の動植物にもっと親しみを持つようにしていきたい。
4 言葉	
4.43	言葉のやり取りを楽しみながら、言葉の獲得へとつなげて思いを伝えられるようになってきた。
5 表現	

4.33	身の回りの物の様々な素材の違いが楽しめるような活動を増やし、イメージを膨らまし感性が育つように努めていきたい。
2章3節 領域の まとめ	園児の気持ちを尊重しながら、身の回りのことや言葉のやりとりが楽しめるよう関わりを持つことができた。 自然に触れる機会が少なかったため、散歩等で自然や植物に触れる機会を増やすようにしたい。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 4.03
1 健康		
3.70	<ul style="list-style-type: none"> ・園児たちが伸び伸びと自分のやりたいことを取り組むことができる環境を作るように努めてきた。 ・コロナ禍ということで、さらに感染症対策（手洗い・うがい・消毒）などを通して、健康の大切さを伝えることができた。 	
2 人間関係		
4.08	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人一人と積極的に関わり、楽しく園生活を送れるよう、触れ合うことができた。 ・園児同士の自己主張のぶつかり合いは見られるが、一緒に活動する楽しさを味わいながら、関わりを深めている。 ・きまりを守ろうとし、生活に必要な習慣や態度は身に付いてきている。 	
3 環境		
3.92	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、思うように環境構成はできなかったものの、子どもたちは今ある環境の中で、気付き発見し、遊びにつなげていた。 ・コロナ禍であっても、様々な体験ができるよう工夫をしていきたい。 	
4 言葉		
4.20	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が言葉で伝えたい経験を重ね、やり取りすることを通して、日常生活に必要な言葉が分かるように援助している。 ・話している相手の話を、集中して聞くことができるような工夫や働きかけを行ってきたい。 	
5 表現		
4.38	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の周囲の環境との関わりから生まれるイメージを大切に、そこから発展する表現活動を手助けすることができた。 ・日常生活の中で出会う様々な事柄や気持ちを共有し、表現していくことで、豊かな感性を養うことができた。 	
2章4節 領域の まとめ	園児の主体性を尊重しながら、経験豊かに楽しく園生活を送れるよう環境構成に努めた。 園児一人ひとりと積極的に関わるなかで、日常生活における基本的な生活習慣や態度は身についてきている。 しかし、相手の「お話を聞く」という姿勢が身につかず聞く力が弱いため、しっかり聞けるように働きかけを工夫していくようにする。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 4.43
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.33	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人ひとりの欲求を満たしてあげながら、発達段階に合わせた対応に努めている。 	
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		

4.50	・園児一人ひとりの発達状態、性格、健康状態、家庭環境を把握して、対応するよう努めている。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
4.50	園児の発達には個人差があるので、それぞれに適した環境構成や配慮をおこなった。園児一人ひとりのやりたい気持ちを尊重し、主体性につながる保育、教育を目指していきたい。
2章5節 領域の まとめ	園児一人ひとりの発達には個人差があるため、発達状態や健康状態などを把握し個々に合わせた対応をするよう努めた。園児のやりたい気持ちを尊重しながら、主体性につながる保育・教育を心がけていきたい。

第3章 健康及び安全 平均 3.89	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 健康支援	
4.38	・園児が健康で安全な園生活を送れるように工夫と努力をしながら、健康管理をしっかりと行うことはできた。新型コロナウイルス感染症予防のため、対応レベルに沿って対処方法を実施し、これから増々職員間の連携、協力が必要になっていくと思われる。
第3節 食育の推進	
3.67	全体的には、食育の推進の目標や配慮すべき点などでできていた部分も多かったが、日常生活や遊びの中で園児の食に対する興味や食べる意欲の増進に繋がるような活動にもっと力をいれるべきだったと感じる点もあった。職員間のそれぞれの専門性を活かしながら、共に食育を実践していくことが重要だと考える。
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理	
3.71	・普段から予測不能な事態に備えてはいるが、いざという時の対応がきちんとできるような、職員間の協力体制をとっていききたい。 ・コロナ禍にあり、施設内外を清潔に保つことの重要性を再確認し、徹底して行うことができた。引き続き衛生面での対策はしっかりと行っていかなければならない。
第5節 災害への備え	
3.71	今年度は、水害により被災したが、避難訓練が役立っている部分が大いにあった。実際は、慌ててしまいできなかったことや上手くいかなかったこともあるので被災経験をもとに職員で話し合い対応を共有していく必要がある。また抜き打ちでの避難訓練を行う事で、その状況にあった避難の仕方や役割分担などを考え取り組めるようになってきた。火災・地震だけにとらわれず、様々な災害を想定しての訓練をしっかりと行うようにしたい。
3章 領域の まとめ	園児が健康で安全な園生活を送れるよう、食に関する興味や意欲に繋がる活動や健康管理をしっかりと行うように努めた。また、予測不能な事態に備えてマニュアルなど作成してあるが、実際にきちんと対応できるか不安はある。マニュアルの読み直し・確認を職員間でしっかりと行い、連携や協力体制をしっかりとれるようそれぞれの専門性を深めていくことが重要である。

第4章 子育ての支援 平均 3.16	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
3.75	保護者とのコミュニケーションという面では、昨年と同様、各クラス担任が送迎時や連絡帳機能アプリを活用し密にやりとりすることはできている。また日々の様子なども写真や動画で配信し伝える事はできているが、リアルタイムで喜びの共有という部分では情報配信がうまくできていなかった。近年、保護者参加型の行事が少ない分、子どもの育ちを客観的に見る機会を得るといふ幼保連携型認定こども園の特性を活かして取り組む必要がある。 保護者はもちろん、子どもの利益に反しないよう個人情報の漏洩には十分注意したい。
第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	

3.00	園と家庭との情報交換がスムーズに行えるようICTを活用したり、送迎時の会話や連絡帳でのやり取りしたりする中で信頼関係を築けるように職員それぞれが努めている。しかし、保護者によってはコミュニケーションが苦手な方もいるので、状況や状態を観察しながら支援の仕方に配慮していく必要がある。保護者参加型の行事が少ない分、普段の子どもたちの様子を伝える手段としてドキュメンテーションの配信をしっかりと行い「保護者・園児・保育者」間で共通の話題に触れることで子どもの育ちの共通理解を持てるようにしていく。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
3.00	コロナ禍ということもあり、保護者参加型の行事が少ないことから保護者同士のつながりや地域との関わりが薄くなっているように感じる。子育てに関する講演やイベントなどの情報提供は園内に掲示したり配付したりしてお知らせするようにしているが、保護者支援に繋がっているかは不明なところもある。孤立した保護者がいないよう、各家庭の状況に気を配りながら支援のあり方を考えていく必要がある。
4章 領域の まとめ	園児を通して、保護者とのコミュニケーションを深める事ができているように思う。また、園全体としては保護者のニーズに合わせた子育て支援ができるよう努力している。しかし、一時預かりや子育て支援センター事業（こうめちゃんルーム）に関しては、広報不足に加え、コロナ禍の影響もあり利用する方は少なかった。

第5章 職員の資質向上 平均 3.11	
1 職員の資質向上に関する基本的事項	
2.50	保育の質の向上のためには保育に関わるあらゆる職種の職員一人ひとりにそれぞれの職務にふさわしい専門性が求められるが、それを身に付けるために必要な「ゆとり」を確保するためのノンコンタクトタイムの導入により、その第一歩は踏み出すことができたと評価する。一日9時間の勤務時間の中で、保育：食事：休憩：ノンコンタクトタイム＝6：1：1：1を最終的な目標とし、これに少しでも近づけていくための取り組みを行っていく。また、時間的な余裕だけではなく、精神的なゆとりも確保するため、ストレスチェック等のサービスを活用し、一人ひとりの状態を把握しながらモチベーションを高める
2 施設長の責務	
3.00	施設長として、自らの専門性向上のための努力はしているか、それを的確なマネジメントに繋げることができているとは言えない。子どもの最善の利益の確保と、認定こども園の社会的役割と責任を適切に果たすため、管理者としてリーダーシップを発揮し、施設の運営継続のため地域になくはならない園を目指す体制を整えていかなければならないが、加速する少子化のため、あまり時間的猶予は残されていない。 職員の専門性の向上の機会については十分配慮しているが、詳細な受講計画の立案、受講のための環境整備、受講時間の捻
3 職員の研修等	
3.00	園内研修は、職員自身が自園の保育の質を捉え直す機会であり、自ら字はうとする姿勢、字ひ合う姿勢が極めて重要である。なかなか時間が取れない中ではあるが、主体的に行われるよう工夫して取り組んでいかなければならない。来年度の園内研修は、職務分野別リーダーが主催する園内研修と、教育的ドキュメンテーション（保育ドキュメンテーションをただ提示するだけでなく、その記録を子ども・保護者・保育者と共有し、より良い保育・教育の展開や計画へとつなげていけるように活用する一連の流れ）による保育者同士の語り合いを2本柱として計画していく。外部研修では引き続き、オンライ
4 研修の実施体制等	
3.67	コロナ禍が終わっても、著名な講師による全国レベルの研修が手軽に受講できるメリットがあるオフライン研修を外部研修の中心に据えて活用していくことが望ましいと考える。また、研修機会を適切に確保できるよう、引き続き「時間の確保」・「時間の使い方」について理解を求めながら、ノンコンタクトタイム・ノンコンタクトデーの実践を継続していく。また、研修成果については、園全体としての保育の質の向上に繋がるよう、各職務分野においての活動等でも活用していくように促していく。
5章 領域の まとめ	ノンコンタクトタイムの導入やストレスチェック等のサービスを活用し、職員一人ひとりに時間や精神的な「ゆとり」を確保することで保育の質の向上につながるよう努力している。園外・園内研修の研修へはできる限り参加しているが、時間の作り方に余裕がなく、なかなか職員全体での学び・話し合いの場を持つことができなかった。

令和4 年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日

令和5年3月30日

法人名

園名

みちのく会

幼保連携型認定こども園舞戸保育所

まとめ

全体平均

3.99

第2章第2節 乳児期の園児の保育	個々の発達段階を踏まえながら、思いや欲求・感情を受けとめ応答的に関わるようにした。また、言葉になる前の園児の表現に丁寧に関わり応えることで、人とやりとりする心地よさと発語の意欲を促すことに繋げることができた。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	園児の気持ちを尊重しながら、身の回りのことや言葉のやりとりが楽しめるよう関わりを持つことができた。自然に触れる機会が少なかったため、散歩等で自然や植物に触れる機会を増やすようにしたい。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	園児の主体性を尊重しながら、経験豊かに楽しく園生活が送れるよう環境構成に努めた。園児一人ひとりと積極的に関わるなかで、日常生活における基本的な生活習慣や態度は身につけてきている。しかし、相手の「お話を聞く」という姿勢が身につかず聞く力が弱いため、しっかり聞けるように働きかけを工夫していくようにする。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	園児一人ひとりの発達には個人差があるため、発達状態や健康状態などを把握し個々に合わせた対応をするよう努めた。園児のやりたい気持ちを尊重しながら、主体性につながる保育・教育を心がけていきたい。
第3章 健康及び安全	園児が健康で安全な園生活を送れるよう、食に関する興味や意欲に繋がる活動や健康管理をしっかりと行うように努めた。また、予測不能な事態に備えてマニュアルなど作成してあるが、実際にきちんと対応できるか不安はある。マニュアルの読み直し・確認を職員間でしっかり行い、連携や協力体制をしっかりとれるようそれぞれの専門性を深めていくことが重要である。
第4章 子育ての支援	園児を通して、保護者とのコミュニケーションを深める事ができているように思う。また、園全体としては保護者のニーズに合わせた子育て支援ができるよう努力している。しかし、一時預かりや子育て支援センター事業（こうめちゃんルーム）に関しては、広報不足に加え、コロナ禍の影響もあり利用する方は少なかった。
第5章 職員の資質向上	ノンコンタクトタイムの導入やストレスチェック等のサービスを活用し、職員一人ひとりに時間や精神的な「ゆとり」を確保することで保育の質の向上につながるよう努力している。園外・園内研修の研修へはできる限り参加しているが、時間の作り方に余裕がなく、なかなか職員全体での学び・話し合いの場を持つことができなかった。
総合	教育・保育に関しては、園児一人ひとりと積極的に関わり、心に寄り添うことができているものの、子どもの主体性に繋がる環境構成や、積極的な戸外活動が引き続き課題となっている。健康及び安全については十分な対策が取られており、8月の水害でも迅速な避難によって人的被害はなかった。子育て支援では、今年度から地域子育て支援センターの運営を開始したものの、初年度ということもありまだ利用者は少なく、徐々に活動内容を充実させていきたい。職員の資質向上に関しては、ノンコンタクトタイムや保育ドキュメンテーションにより、個々としてはある程度の効果が見え始めているものの、チームや園全体としては全く不十分であり、保育の質のさらなる向上のため、保育WEBや保育ドキュメンテーションの活用を強力に推進していく必要があると考える。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.53
「3歳未満児保育」	32	4.25
「3歳以上児保育」	53	4.04
「教育保育の配慮事項」	16	4.44
「健康・安全」	28	3.89
「子育ての支援」	18	3.17
「職員の資質向上」	9	3.11
計	171	3.99

データグラフ

